

“清流”荒川を守りましょう！

あなたの近くの川にもゴミが投げ捨てられていませんか！

平成27年度

凡 例			
	ゴミ		オートバイ
	家具等		自動車
	タイヤ		冷蔵庫
	建設廃材		テレビ
	自転車		その他家電

棒グラフ上の数字は、投案件数を表す。

地域一帯で目配りしましょう。

荒川にゴミを捨てる人は、沿川地域にとどまりません。
処理には皆さんの多くの税金がつかまれます。

荒川1000人クリーン大作戦

毎年、荒川沿い村上市、関川村の皆様で荒川をきれいにする目的でゴミ拾いを実施しています。今回は、11回目となりました。

平成28年4月3日(日)、関川村地区では地域住民の方等の参加で実施されました。また村上地区では悪天候のため中止となりましたが、地域の方の協力により、関川村及び村上市で多くのゴミが集まり処分したゴミの量は、可燃ゴミ、不燃ゴミが2トン重々台分



関川地区の皆さん



子供も大人も参加



収集したゴミ

河川へのゴミの投棄は犯罪です。

この図は荒川の国が管理する区間だけのゴミ投棄状況です。皆さんの自宅周辺の河川や空き地でも、このような状況があるかもしれません。捨てた個人や会社は「**5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金**」に処せられます(廃棄物の処理および清掃に関する法律)。



荒川ゴミマップは、平成27年度に発見されたゴミの不法投棄をグラフで示したものです。